

# 納税協会は幅広い公益活動を展開しています

平成29年度 中学生の「税についての作文」

## 近畿納税貯蓄組合総連合会 会長賞受賞



第 213 号  
平成 29 年 12 月

発行所

公益社団法人 阿倍野納税協会  
阿倍野納貯組合連合会  
阿倍野区三明町2丁目10-32  
TEL 06 (6628) 0366  
FAX 06 (6629) 2451  
e-mail abeno@nk-net.co.jp  
http://www.nk-net.co.jp/abeno/

納税協会指針

納税協会は  
健全な納税者の団体として  
税知識の普及に努め  
適正な申告納税の推進と  
納税道義の高揚を図り  
企業及び地域社会の  
発展に貢献します

毎年11月11日から17日までは、「税を考える週間」です。阿倍野納税貯蓄組合連合会では、租税教育の重要性に着目した中学生の「税についての作文」募集事業に積極的に取り組んできました。今年で51回目を迎えるこの事業は、全国的規模で実施されており、本年度は阿倍野区では区内の全7中学校から952編もの作品が寄せられました。その中から、大阪市立文の里中学校第三学年中村晃太朗さんの「税・目からうろこ」が、栄えある近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞を受賞しました。



大阪市立文の里中学校 第三学年  
中村 晃太朗さん

### 「税・目からうろこ」

税についてのこの作文を書くことになり、母に「税金って高いん？」と聞いてみると、意外にも「そうでもないと思う。」という答えが返ってきた。「そうなん!？」

とびつくりしている僕に、大学で医学部に進んだ母は、「教育費って、案外お金がかかるらしいよ。特に医学部は六年間やし、解剖実習もあるしな。」という。確かに、学校から配られた資料「わたしたちの生活と税」の中で、公立学校の生徒一人当たりの公費負担教育費は、中学生で年間約百万円と書かれている。僕は授業料を払っていない。そして、当時母が納めていた大学の授業料は、学費による違いはなく、年間二十六万円だったそうだ。六年分でも百五十六万円である。私立大学と比べ、安い授業料は、おそらく皆さんの公費負担教育費で補われていたのではろう。

さらに給与明細をみせてもらうと、母が、直接支払っている所得税と市府民税は、あわせて年間約七

十万円であった。

簡単な計算では、二十五年以上働いて、税金を納めない、公費負担してもらった教育費と同程度にならない。そう考えると、なるほど母の言うように、納めている税金は、それ程高くないのかもしれない。今までの税金に対するイメージが変わった。

教育費だけでなく、僕は受けている公共サービスは、身近に警察や消防、公園などの公共施設、医療などたくさんある。改めて、税により今の僕達の生活が支えられていることを知った。

税金を納めることが、健康で文化的な生活をおくるために大切であることはわかったが、まだ働いていない僕達にもできることはないだろうか。

そこで今の自分にもできる税金の無駄遣いをなくす何かいい方法がないか考えてみた。小さい頃から元気でほとんど病院に行ったことがないのが今の僕にできていいることかなとかんがえていたら、これからは公費負担してもらっている教育費を無駄にしないように、しっかりと勉強しないと、母に言われてしまった。

税金がそれほど高くないなんて、目からうろこおちました。

(本作品の掲載に当たっては、ご本人並びに関係各位のご承諾を得ております)

### 近畿税理士会からの『所得税・消費税の税務相談会』開催のお知らせ(予告)

近畿税理士会は、所得税確定申告期を迎えるにあたり、次の通り事前に「無料相談会」を開催します。

- ①開催日 平成30年2月6日(火)から2月9日(金)までの4日間
- ②相談時間 午前9時30分～16時
  - ・午前の部 9時30分～12時00分(受付は11時30分まで)
  - ・午後の部 13時00分～16時00分(受付は15時30分まで)
- ③会場 阿倍野産業会館 3階 会議室  
阿倍野区三明町2丁目10番32号(阿倍野税務署北隣り)  
(注)駐車場はありませんので、車でのご来場はご遠慮下さい。また、エレベーターがありませんのでご了承願います。
- ④対象者 税理士又は税理士法人が関与していない次に掲げる方
  - ・平成28年分所得が300万円以下の事業所得者、不動産所得者または、これらに準じる給与所得者、雑所得者
  - ・消費税の課税事業者である場合は、基準期間の課税売上高が3,000万円以下の方
- ⑤相談内容 所得税額及び消費税額の計算方法に関する相談を行い、確定申告書等は来所者ご自身に作成していただきます。
- ⑥問合せ先 詳細については、近畿税理士会 阿倍野支部(電話(06)6628-1030)までお問合せください。

# 納税協会は幅広い公益活動を展開しています

## 平成29年度納税表彰式

11月15日(水)、天王寺都ホテルにおいて、公益社団法人阿倍野納税協会及び阿倍野納税貯蓄組合連合会は、阿倍野納税協会の三者共催で、平成29年度納税表彰式を挙行了しました。受彰された方々は、両団体が実施している公益目的事業活動に積極的に参加され、また申告納税制度の推進と納税道義の高揚に努められたほか、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」の普及に貢献されました。当日は本年度の中学生の「税についての作文」で近畿納税貯蓄組合連合会長賞を受賞された大阪市立文の里中学校3年中村晃太朗さんが、同会場において受賞作文を朗読されました。

- ◆ 受彰された皆さん ◆
- 阿倍野納税協会長表彰
  - 公益社団法人阿倍野納税協会 常任理事 宮崎 宏治
  - 公益社団法人阿倍野納税協会 理事 宮本 玲子
- 公益社団法人阿倍野納税協会長表彰
  - 公益社団法人阿倍野納税協会 理事 津田 真一
  - 公益社団法人阿倍野納税協会 監事 大道 和裕
  - 元評議員 吉井 啓祐
- 阿倍野納税貯蓄組合連合会長表彰
  - 阿倍野納税貯蓄組合連合会 組合長 米倉 靖弘
  - 前組合長 本江 勝博

## 平成29年度 中学生の「税についての作文」表彰式

阿倍野納税貯蓄組合連合会及び阿倍野納税署は、11月28日(火)、阿倍野産業会館において、平成29年度中学生の「税についての作文」表彰式を挙行し、次の9名の生徒さんの作品を表彰しました。

- ◆ 受彰された皆さん ◆
- 近畿納税貯蓄組合連合会長賞
  - 文の里中学校 中村 晃太朗
- 納税貯蓄組合大阪府連合会優秀賞
  - 松虫中学校 細谷 実樹
- 阿倍野納税協会長賞
  - 阪南中学校 鈴木 陽南
- 阿倍野納税協会長賞
  - 昭和中学校 材井 龍翔
- 阿倍野地区租税教育推進協議会会長賞
  - 桃山学院中学校 西本 怜真
- 阿倍野納税貯蓄組合連合会長賞
  - 大谷中学校 長岡 愛美
- 阿倍野納税貯蓄組合連合会長賞
  - 阿倍野中学校 月城 大智
- 阿倍野納税貯蓄組合連合会長賞
  - 昭和中学校 山本 光愛
- 阿倍野納税貯蓄組合連合会長賞
  - 阪南中学校 吉田 果歩

## 平成30年1月～平成30年3月 納税協会カレンダー

- ▼「年末調整相談・指導」
- とき 平成30年1月
- 5日(金)・9日(火)・10日(水)
- ところ 阿倍野産業会館3階会議室
- 受付 9時30分～11時00分
- 13時00分～15時30分
- 指導料 納税協会員 無料
- 協会員以外 六千円(運営費用としてご負担いただきます)
- その他 税務署から郵送の関係書類一式・給料台帳・各種控除証明書・印鑑・本人や扶養者のマイナンバーが分かる書類

- ▼「所得税・消費税等確定申告相談・指導」
- とき 平成30年2月16日(金)
- 3月15日(木)土・日休み
- ところ 阿倍野納税協会事務局
- 受付 9時30分～11時00分
- 13時00分～15時30分
- 指導料 納税協会員 無料
- 協会員以外 六千円(運営費用としてご負担いただきます)
- その他 税務署から郵送の関係書類一式・各種控除証明書・直近2年間の申告書等控・印鑑・申告者のマイナンバーが分かる書類

**税務相談のご案内**

毎週月曜の13時から税理士が無料で相談に応じております(受付15時30分迄)。(確定申告期は除きます)

**近畿税理士会 阿倍野支部**  
(阿倍野税務署北隣り)  
(06)6628-1030

## ●阿倍野納税協会 事業だより

- 改正法人税法等説明会
- とき 平成29年9月14日(木)
- 場所 阿倍野産業会館3階会議室
- 内容 平成29年度税制改正の概要
- 参加社 6社8名
- 講師 阿倍野税務署担当官
- 主催 阿倍野納税協会 法人部会

- あべのカーニバル参加出席
- 10月9日(祝)、大阪市立芸高校グラウンドで開催された「第44回あべのカーニバル」に青年部会を中心に参加出席しました。当日は15歳以下の生徒・児童を対象とした「税金クイズ」を実施した他、「e-Tax体験コーナー」を設置しました。

- 改正税法等説明会・消費税軽減税率制度説明会
- とき 平成29年10月17日(火)
- 場所 阿倍野区役所 大会議室
- 内容 タイロクト納付・改正法人税法等関係・消費税軽減税率制度
- 参加 92人・社
- 講師 阿倍野税務署担当官
- 南税務署審理担当専門官

- 街頭広報活動
- とき 平成29年11月13日(月)
- 場所 JRT天王寺駅東口付近4カ所
- 目的 「税を考える週間」他の周知・PR
- 内容 周知チラシ千セット配布
- 共催 阿倍野納税貯蓄組合連合会
- 協力 阿倍野税務署・大阪府なにわ南府税事務所・大阪市あべの市税事務所・近畿税理士会阿倍野支部

ワンポイント

# 医療費控除は 領収書が提出不要となりました

明細書を作成して  
提出すればOK!!

改正の  
ポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに  
“医療費控除の明細書”の添付  
が必要となりました。

- ※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。  
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
- ※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。  
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注)平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

医療費控除の申告は  
**確定申告書等作成コーナーで!**  
「医療費控除の明細書」も作成できます。

作成コーナー   
[www.keisan.nta.go.jp](http://www.keisan.nta.go.jp)

## 日本政策金融公庫国民生活事業からのお知らせ

◎資金繰りにお困りの方へ

〈セーフティネット貸付（経営環境変化資金）〉

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
4,800万円以内	運転資金 8年以内 設備資金 15年以内	0.76~1.90%

お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

◎マル経融資（経営改善貸付）〔無担保・無保証人〕

商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
2,000万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	1.11%

◎新たに事業を始められる方・事業を始められて7年以内の方へ

〈新企業育成貸付〉新規開業資金

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
7,200万円以内 (うち運転資金 4,800万円以内)	運転資金 7年以内 設備資金 20年以内	0.51~2.10%

「◎教育資金を必要とされる方へ」

〈国の教育ローン〉

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
学生・生徒おひとりにつき 350万円以内	15年以内 在学期間内で元金のご返済を 据え置くことができます。 (ご返済期間にふくまれます)	1.76%

・ご利用にあたっては、世帯の年間収入（所得）等の要件に該当していることが必要です。

(いずれも利率は平成29年11月10日現在)



お問い合わせは…

日本政策金融公庫 阿倍野支店  
国民生活事業（融資相談係）

〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町3-15-12  
TEL.06-6621-1453 FAX.06-6621-1480

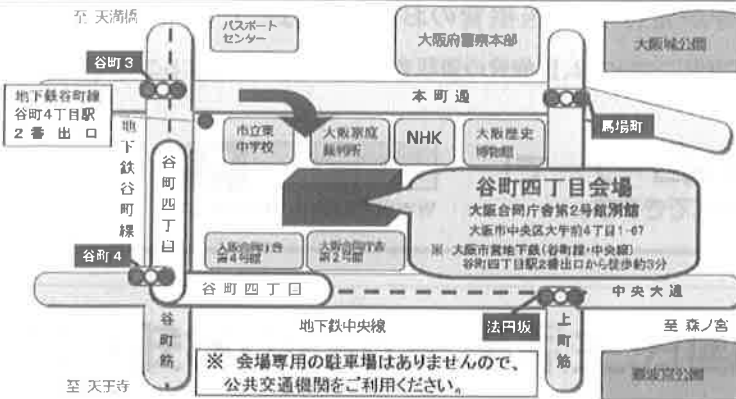
# 阿倍野・天王寺・浪速・東成・東・南税務署の 所得税・消費税等の 申告書作成会場は 「谷町四丁目会場」です!

税務署内には、申告書作成会場は開設していません!!

開設期間	相談受付時間	ご案内
平成30年 2月5日(月)～2月15日(木)	9時30分～15時	税理士による所得税・個人事業者の消費税の申告書作成会場となります。(不動産及び株式等の譲渡所得、贈与税の申告相談は行っていません。)
平成30年 2月16日(金)～3月15日(木)	9時15分～16時	所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告書作成会場です。

- ※ 土・日・振替休日は開設していません。
- ※ 会場は非常に混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 会場の混雑状況により、早めに受付を終了させていただく場合があります。
- ※ 会場ではご自分で申告書等の作成やパソコン操作をお願いしております。
- ※ 会場では納税はできませんので、お近くの金融機関をご利用ください。
- ※ 会場では納税証明書の発行は行っていません(税務署で行っています。)

マイナンバーの記載及び本人確認書類の提示等は、申告書を提出する都度必要です!



申告書作成等でご不明な点は  
まず電話で確認!

【確定申告書等作成コーナーの操作方法】  
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク  
☎0570-01-5901

【マイナンバーに関するお問合せ】  
マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎0120-95-0178

【申告手続などのお問合せ】  
最寄りの税務署へお電話を!  
※自動音声でご案内しております。



※ 作成済みの申告書等の受付は、郵送又は税務署内の窓口でも行っております。

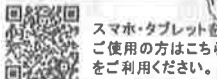
## 申告書は、国税庁ホームページで作成できます!

※ 国税庁ホームページでは、申告書の用紙や各種届出書等をダウンロードすることもできます。

STEP 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

www.keisan.nta.go.jp

作成コーナー



スマホ・タブレットをご利用の方はこちらをご利用ください。

スマホ・タブレットでも利用可能!

確定申告期間中は24時間いつでも利用できます!

STEP 2 申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけ!



STEP 3 申告書を提出

申告書の提出方法は2通り!

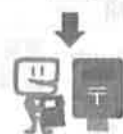
e-Taxで送信

事前に次のものを準備する必要があります。

- ・マイナンバーカードなどの電子証明書
- ・ICカードリーダライタ

※スマホ・タブレットからはご利用になれません。

印刷して提出



(順不同)

<p>(株)日満車輛製作所 日満商事(株) 代表取締役社長 淀野 泰弘 阿倍野区旭町一―一―二八 電話 六六四九一〇八〇一</p>	<p>(株)みかど製作所 代表取締役 團野 光明 阿倍野区文の里二―十一―二五 メディカルプラザ阿倍野7階 電話 六六二一―三九一五</p>	<p>中西電設工業(株) 代表取締役 中西 丈治 阿倍野区阿倍野筋四―九―十五 電話 六六二一―二九五七</p>	<p>TMプラザ 代表者 水本 忠明 阿倍野区共立通二―五―二二 電話 六六五一―一〇〇五</p>	<p>阿倍野センタービル(株) 代表取締役 岸本 光正 阿倍野区阿倍野筋二―一―二九 AITビル6階 電話 六六三三―七〇〇〇</p>
<p>阪和電設(株) 代表取締役社長 逸見 隆成 天王寺区南河堀町三―三四 電話 六七七二―九四四三</p>	<p>大同生命保険(株)大阪支社 支社長 瀬戸 秀雄 第六営業課長 松永 哲哉 北区中之島三―三―三三 中之島三井ビル 電話 六四四一―〇一三一</p>	<p>ツジカワ(株) 代表取締役 辻川 豊 阿倍野区阪南町一―十五―八 電話 六六二一―三九八一</p>	<p>辻調理師専門学校 辻製菓専門学校 校長 芳樹 阿倍野区松崎町三―一六―一 電話 六六二四―一〇一</p>	<p>マルニ(株) 代表取締役 西川 雅章 阿倍野区阪南町一―九―二 電話 六六二八―一〇五一</p>
<p>阿倍野調和会 役員一同</p>	<p>サイクルショップ中山商会 代表者 中山 行男 阿倍野区王子町一―〇―四 電話 六六二一―三五二六</p>	<p>阿倍野優青会 役員一同</p>	<p>関西石川県人会連合会 いしかわ観光特使 相談役 澤井 幸造 阿倍野区王子町三―十二―一 電話 六六二一―六三〇八</p>	<p>藤幸化成工業所 代表者 藤村 吉市 阿倍野区旭町一―二―七―二〇五 電話 六六三一―四三八七</p>
<p>浪花餅 代表者 山村 康幸 阿倍野区阿倍野元町三―十九 電話 六六二一―四〇四三</p>	<p>彩々堂 代表者 嶽部 昌治 阿倍野区三明町二―七―二三 電話 六六二八―五一六一</p>	<p>中島運送(株) 代表取締役 中島 弘嗣 東大阪市加納四―十三―四 電話 〇七二―九六三―八四五</p>	<p>(株)新宿ごちそうビル 代表取締役 津石 直和 阿倍野区阿倍野筋一―一―六一 電話 六六二四―五七七八</p>	<p>小川電機株式会社 代表取締役社長 小川 淳三 阿倍野区阪南町二―二―二四 電話 六六二一―〇〇三一</p>

<p>豊下製菓(株) 代表取締役社長 豊下 正良 阿倍野区美草園二一三三三 電話 六七一九一四四五八</p>	<p>(株)宝 商事 代表取締役社長 小嶋 隆史 阿倍野区桃ヶ池町一八七 電話 六六二八一三三五</p>	<p>(株)曲田商店(KYK) 代表取締役社長 曲田 秀男 阿倍野区松崎町三一六 電話 六六二三一五五一</p>	<p>株式会社 近鉄百貨店 代表取締役社長 高松 啓二 社長執行役員 阿倍野区阿倍野筋一四三 電話 六六二四一一一一</p>	<p>中華料理 楓 林 閣 代表取締役 趙 知理 阿倍野区阿倍野筋一五三 アポビル九階 電話 六六四九一〇五五</p>
<p>近畿税理士会阿倍野支部 支部長 白川 俊一 阿倍野区三明町二一〇 電話 六六二八一〇三〇</p>	<p>(株)ユーゴー書店 代表取締役 高岸 常治 阿倍野区阿倍野筋一三一八 電話 六六二三一三三四</p>	<p>株式会社 浪速観光社 代表取締役 北嶋 富士雄 阿倍野区阿倍野筋五三三 電話 六六五三一四一一</p>	<p>(株)広瀬製作所 代表取締役社長 廣瀬 恭子 西淀川区佃四一五 電話 六四七六一三九〇〇</p>	<p>阿倍野遊技業組合 組合長 光本 浩三 阿倍野区阪南町五一 電話 六六二八一〇九七</p>
<p>大豊グローバルシステム(株) 代表取締役 細川 兼一 都島区東野田町三一三 ミヤコビル2階 電話 六三五一二二七</p>	<p>阿倍野翔優会 役員 一同</p>	<p>東天紅 代表者 乾 篤弘 阿倍野区旭町二一四 電話 六六四九一三五八</p>	<p>一般社団法人 大阪市阿倍野区医師会 納貯役員一同 阿倍野区阿倍野筋五八 電話 六六二一一〇六一</p>	<p>阿倍野法優会 役員 一同</p>
<p>結城順吉税理士事務所 所長 結城 順吉 阿倍野区昭和町一 朝日プラザ昭和町2階 電話 四三九九一三三二</p>	<p>株式会社 満点商会 代表取締役 佐藤 泰章 阿倍野区播磨町三一五 電話 六六〇六一〇五五五</p>	<p>阿倍野納税貯蓄組合連合会 役員 一同 阿倍野区三明町二一〇 電話 六六二八一〇三六六</p>	<p>一般社団法人 阿倍野歯科医師会 役員 一同</p>	<p>(株)岡崎屋本店 代表取締役社長 吉田 喜彦 阿倍野区阪南町二一八 電話 六六二四一〇〇七二</p>